

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示の訂正について

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示を次のとおり訂正します。

令和6年2月28日

支出負担行為担当官

熊本防衛支局長 野崎 清隆

- 1 公示日 令和6年2月19日
- 2 業務名 新田原（6）施設最適化総合設計
- 3 訂正内容

(1) 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示の記載を、以下のとおり訂正する。

訂正後	訂正前
<p>公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示</p> <p>(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))</p> <p>次のとおり技術提案書の提出を招請する。</p> <p><u>本公示に係る見積合わせは、当該業務に係る令和6年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。</u></p> <p>令和6年2月19日</p> <p>支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 野崎 清隆</p> <p>1 業務概要</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p><u>(6) 本業務は、競争参加資格確認申請を行った者のうち、競争参加資格があると認められた者に対して技術提案書の提出要請を行い、技術提案書の内容とヒアリングの評価の結果、最上位1者を技術的</u></p>	<p>公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示</p> <p>(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))</p> <p>次のとおり技術提案書の提出を招請する。</p> <p>令和6年2月19日</p> <p>支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 野崎 清隆</p> <p>1 業務概要</p> <p>(1)～(5) (略)</p>

<p><u>に最適なものとして特定する。なお、特定者が辞退した場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降見積合わせに応じる者が特定されるまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。</u></p> <p>2 参加資格、選定基準及び評価基準</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 技術提案書を特定するための評価基準</p> <p>ア その他（ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価等）</p> <p>イ 業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他</p> <p>ウ 特定テーマに対する技術提案</p> <p><u>※技術提案については、新田原基地の特性及び同地区の地域特性を踏まえたものにする。</u></p> <p>1 「発注者との適時適切な情報共有の方法及び手戻りを生じない設計の進め方の工夫について」</p> <p>2 「多数の建物の設計を設計期間中に集中して着実に実施するための体制について」</p> <p>3～4 (略)</p>	<p>2 参加資格、選定基準及び評価基準</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 技術提案書を特定するための評価基準</p> <p>ア その他（ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価等）</p> <p>イ 業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他</p> <p>ウ 特定テーマに対する技術提案</p> <p>1 「発注者との適時適切な情報共有の方法及び手戻りを生じない設計の進め方の工夫について」</p> <p>2 「多数の建物の設計を設計期間中に集中して着実に実施するための体制について」</p> <p>3～4 (略)</p>
---	--